○国土交通省告示第三百九十三号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十五条の五第一項において準用する、同法第十条の六第二項の規定に基づき、中央指定試験機関の名称の変更の届出があったので、同法十五条の五第一項において準用する、同法第十条の六第三項の規定により公示する。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　変更事項

変更事項	変更前	変更後
中央指定試験機関の名称	財団法人　建築技術教育普及センター	公益財団法人　建築技術教育普及センター

二　変更年月日　平成二十五年四月一日

○国土交通省告示第三百九十四号

自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七十一号）第六条の六の規定により、同規則第六条の三第三項第二号及び第三号に掲げる事項の変更の届出があったので、同規則第六条の十七第二号の規定により公示する。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　登録番号

自動車整備士登録試験実施機関第一号

二　変更後の登録試験実施機関の名称

一般社団法人　日本自動車整備振興会連合会

三　変更後の登録試験事務を行う事務所の名称

一般社団法人　日本自動車整備振興会連合会

四　変更の日

平成二十五年四月一日

○国土交通省告示第三百九十五号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、三菱ふそうトラック・バス株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

1．変更する指定製作者等の住所

新

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号

旧

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12

2．変更年月日

平成24年11月19日

○国土交通省告示第三百九十六号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、三菱ふそうトラック・バス株式会社及び新明和工業株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

1．変更する指定製作者等の住所

新

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号及び兵庫県宝塚市新明和町１番１号

旧

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12及び兵庫県宝塚市新明和町１番１号

2．変更年月日

平成24年11月19日

○国土交通省告示第三百九十七号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、三菱ふそうトラック・バス株式会社及び極東開発工業株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

1．変更する指定製作者等の住所

新

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号及び兵庫県西宮市甲子園口６丁目１番45号

旧

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12及び兵庫県西宮市甲子園口６丁目１番45号

2．変更年月日

平成24年11月19日

○国土交通省告示第三百九十八号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
12695	三菱　ＧＢＤ―Ｕ　61ＴＰ	三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番８号
12697	三菱　ＧＢＤ―Ｕ　62ＴＰ	〃	〃
12701	ニッサン　ＧＢ　Ｄ―Ｕ71ＴＰ	〃	〃
12703	ニッサン　ＧＢ　Ｄ―Ｕ72ＴＰ	〃	〃

○国土交通省告示第三百九十九号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16559	ダイハツ　ＣＢ　Ａ―Ｍ401Ｓ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
16560	ダイハツ　ＣＢ　Ａ―Ｍ402Ｓ	〃	〃
16561	ダイハツ　ＣＢ　Ａ―Ｍ411Ｓ	〃	〃

○国土交通省告示第四百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年二月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十五年四月八日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合があり得る。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊨Ｇ―2511	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ21―ＩＤＣ―６ＵＺ１ＴＣＨ５	いすゞ　ＱＫＧ―ＥＸＤ７７＊＊、いすゞ　ＱＤＧ―ＣＹＺ７７＊＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号